

**はじめに**



# Ⅰ. 計画策定の趣旨と枠組み

## 1. 計画策定の趣旨

城陽市では、平成19年に第3次城陽市総合計画を策定し、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を将来像に、計画の推進に取り組んできました。

この間、我が国では人口減少・少子高齢化のさらなる進行、リーマンショック後の景気の長期低迷、東日本大震災や熊本地震の発生に伴う危機・防災意識の高まり、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に代表される情報技術の発達、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や近年のグローバル化の進展に伴う訪日外国人の増加、テロリズムを始めとした国際犯罪への対応、地方創生の推進に向けた取り組みの開始など、社会情勢や国民意識は大きく変化しています。

一方、本市においては、新名神高速道路の平成35年度全線供用開始という大きな好機を生かし、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線の複線化等、新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。

このような状況の中、平成28年度に現計画の目標年次を迎えるとともに国内外や本市をめぐる環境の変化に対応するため、中長期的な展望に立った新たなまちづくりの方向性と、進むべき目標をあらためて定めるため、総合計画全体を見直し、第4次城陽市総合計画を策定するものです。

## 2. 計画の構成

本計画は、城陽市の将来像を示す「基本構想」、将来像を実現する施策の方針を示す「基本計画」で構成しています。

### (1) 基本構想【計画期間 10年間】

本市がめざす将来像と、その実現に向けたまちづくりの目標及び基本姿勢を示すものです。基本構想に示す将来像は、市民と行政が協働して実行することで達成されます。

### (2) 基本計画【計画期間 前期5年間、後期5年間】

基本構想で定めた将来像を実現するために、行政や市民をはじめとするまちづくりの主体が何をしていくかを示した計画であり、具体的な施策の方針を示します。

なお、行政が取り組むべき個別事業の方針を示す「実施計画（まちづくり推進計画）」については、別に策定します。

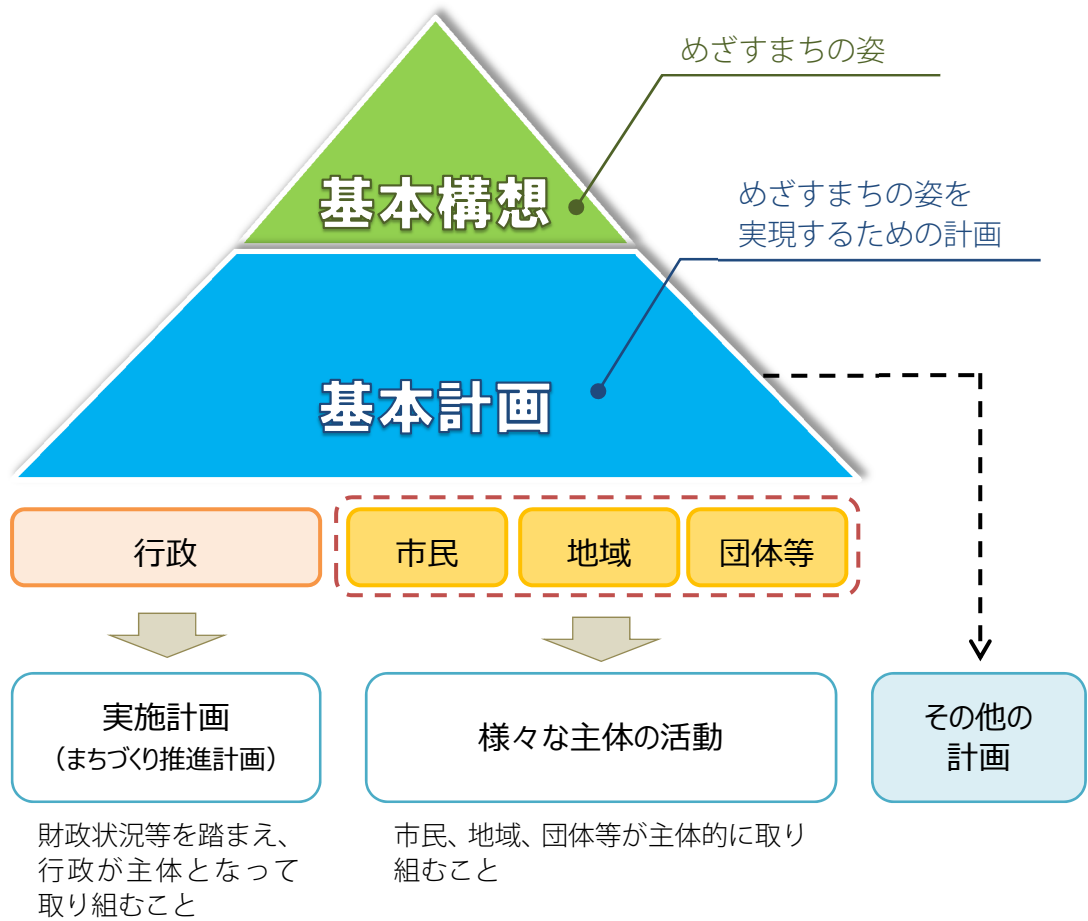


図 計画の構成イメージ

### 3. 計画の期間

基本構想の計画期間は10年間（平成38年度を目標年次）、基本計画の計画期間はそれぞれ5年間（前期基本計画：平成29年度～平成33年度、後期基本計画：平成34年度～平成38年度）とします。

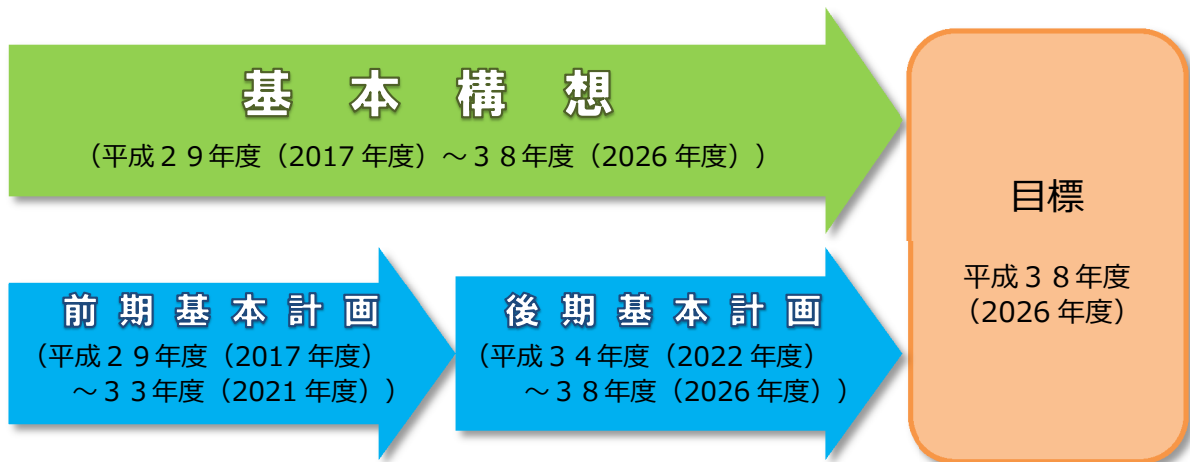


図 計画の期間イメージ

## II. 計画策定の背景

### 1. 社会潮流

#### (1) 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、戦後の復興や高度経済成長期を経て急激に増加し、平成20年には1億2,808万人に達しましたが、以降は減少に転じ、平成27年には1億2,709万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、平成72年(2060年)には8,674万人程度と1億人を大きく下回る見込みであり、今後も長期にわたり人口減少が続く本格的な人口減少社会を迎えようとしています。

人口減少の背景としては、婚姻率の低迷や晩婚化の進行、子育てに関する経済的な負担感の増大等を要因とした、出生数の減少が挙げられます。合計特殊出生率は、平成17年に戦後最低の1.26となり、若干回復の兆しはあるものの長年にわたり出生数の低迷が続いています。

併せて、高齢化も進行し、平成27年時点において高齢化率は30%を超え、平成72年(2060年)には39.9%に達すると推計されており、世界の主要国が未だかつて経験したことのない超高齢社会を迎えようとしています。

今後は、高齢者が安心して健康な生活を営むことができる社会を構築するとともに、若い世代が、結婚し、安心して子どもを産み育てていくことのできる環境を整備し、長期的に我が国の人口を一定水準に保っていくことが求められています。

#### (2) 地方創生の推進

本格的な人口減少社会の到来を背景に、我が国では、平成26年12月、平成72年(2060年)に1億人程度の人口確保をめざした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた平成31年度までの国の取り組みを示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるなど、地方創生に向けた取り組みが進められています。

地方自治体においても、東京圏への一極集中の脱却に向けて、地域の個性と魅力を生かし、地方における安定した雇用の確保や、地方への新たな人の流れの創出、女性の社会参加の推進、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりなどを主眼とした「地方版総合戦略」の取り組みが活発化しています。

今後は、国と地方、そして官民が一体となり、地方と東京圏がそれぞれの強みを生かし、まち・ひと・しごと創生の取り組みを積極的かつ着実に推し進めていくことにより、地方都市においては、自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を、東京圏においては2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて世界に開かれた「国際都市」への発展をめざし、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことが極めて重要となっています。

### (3) グローバリゼーションの進展

国際化の進展に伴い、国境を越えて人・モノ・情報等が活発に移動するなかで、一国の金融危機が世界に連鎖的に広がるなど、世界経済が相互に依存し景気の連動性が高まっています。特に、平成28年2月に署名を行った環太平洋パートナーシップ（TPP）協定により、アジア太平洋地域において、物品、サービス、知的財産、電子商取引等幅広い分野で新たなルールが構築されることとなり、商工業、農業、観光、交通等あらゆる分野において、これまで以上に国際競争にさらされる可能性が高まっています。

さらに、製造業を中心とした東アジア諸国への急速な海外移転に伴い、日本の地方都市における活力の減退・ものづくり産業の空洞化が国内産業における課題となっていました。東アジア諸国の賃金上昇などを背景に、一部において国内回帰の動きも見られるなど、地方都市においてはこのような可能性を取り込み、地域産業の活性化へとつなげていくことが重要となっています。

割安な製造コストや技術力の底上げにより急成長するアジア諸国との差別化を図るためにも、地方都市においては、物流機能の向上やエネルギーコストの抑制など、より高い生産性を実現できる基盤を充実させるとともに、先端性や独創性を発揮した技術の差異化に努め、我が国ならではの競争力を身につけ、国際競争に打ち勝つことが求められています。

また、国境を越えた人々の移動に伴い、思想や価値観、文化の違い等に起因した人種差別や偏見といった社会的な問題が顕在化し、さらには2001年のアメリカ同時多発テロ事件や近年のISIL（イスラム国）による大規模なテロの発生等、グローバリゼーションの進行に伴う諸課題も発生しています。

### (4) 災害リスクの高まりと社会インフラの老朽化

平成23年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心とした東日本全域で死者・行方不明者が2万人を超える甚大な被害をもたらすとともに、東京電力福島第一原子力発電所において放射性物質の漏洩事故が発生し、現在も多数の避難者が存在する等、巨大地震に伴う副次的な災害への対応も必要となっています。また、平成28年4月に発生した熊本地震では、震度7の前震及び本震を始めとして、震度6を超える余震を複数回観測する等、観測史上まれに見る規模の地震となり、発生から数か月たった現在も家屋や公共施設、道路等のインフラに大きな爪痕を残しています。

加えて、近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大地震の発生が予想されていること等のほか、地震以外でも、近年は局地的豪雨や土砂災害など異常気象に起因した自然災害が相次いで発生しており、我が国における災害リスクは依然として高い水準にあります。

このような大規模災害等から国民の生命や財産を守り、経済や社会の機能を維持するため、国及び地方自治体では、災害を未然に防ぐ「防災」とともに、被害を最小限に留める「減災」に取り組むことにより、「強さとしなやかさを備えた国づくり」を進めていく必要があります。

また、世界の各地で大規模なテロが発生し、不特定多数の人が犠牲になるなど、新たな脅威にさらされていることから、国民保護に向けた取り組みを強化することが求められています。

一方で、我が国では、高度経済成長期以降に集中的に整備した建築物やインフラ施設の老朽化が課題となっており、これらの適切な維持管理を進めていくことが急務となっています。

安全で、安心して暮らせる社会の形成に向けて、効率的・効果的に社会資本の整備・更新に取り組むとともに、災害時には行政や地域住民、事業者等が自助・共助の精神により互いに連携できる仕組みづくりを進めていくことが不可欠となっています。

## (5) 福祉・教育ニーズの多様化

少子高齢化の進行に伴い、特に福祉・教育分野における行政サービスのあり方が大きく変化しています。福祉分野においては、高齢化率が30%を超える中、平成26年の介護保険法の改正により切れ目のない医療及び介護体制の構築が必要となっており、保険者である市町村や都道府県は、地域の主体性や自主性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの運営を求められています。さらに、平成25年に障害者総合支援法が施行され、共生社会の実現や福祉サービスの充実が進められています。

また、教育分野においては、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長と教育委員長の一本化や総合教育会議の設置、教育大綱の策定等、教育行政における責任体制の明確化や教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築等が求められています。

## (6) 情報ネットワークの進展

情報通信技術の発達以前は、新聞やテレビ、ラジオ等、特定のメディアによる不特定多数を対象者とした情報の発信が主流でしたが、インターネットの整備以降、インターネットメールやホームページを通じた多数対多数の双方向通信が可能となり、情報の量が急速に増大し、社会に多大な影響を与えることとなりました。特に近年はスマートフォンやSNSに代表される情報通信技術のさらなる高度化により、いつでも誰もが簡便に情報を送受信できる環境が整い、人的交流の多様化や物流の高速化等、市民生活に大きな恩恵を与える一方で、人間関係の希薄化や複雑化、犯罪への悪用等、新たな社会問題が生じています。

また、今後はIoT（インターネット・オブ・シングス）やビッグデータ、人工知能等のテクノロジーやその活用方法の進展により、新たな産業の創出や少子高齢化・人口減少社会における労働力減少の補完等が期待されています。



## 2. 城陽市の概要

### (1) まちづくりの歩み

京都と奈良の中間に位置する本市は、古くから交通の要衝として位置づけられ、「<sup>こりこり</sup>五里五里のさと」と呼ばれてきました。

北部の久津川周辺には、車塚をはじめとする古代の古墳や遺跡が数多く分布し、南部の長池周辺には江戸時代の大和街道の宿場町としての形態が残されています。現在の市街地は、近世の農村集落から久津川、寺田、富野荘および青谷の4ヶ村の合併を経て、京都・大阪都市圏の影響を受けながら都市として発展してきました。



図 城陽市の位置図

### (2) 自然環境

地域構造は、沖積層からなる西部の低地と、洪積層からなる東部の丘陵地、古生層からなる南東部の山地に分かれ、市域西側を木津川が北流しています。南東部から北西部にかけて低くなる地盤傾斜を示しており、変化に富んだ地形条件となっています。気候は比較的温暖な瀬戸内式気候であり、加えて、豊富な地下水や豊かな緑が地域のうるおいある環境を創出しています。

また、木津川沿いの茶や青谷の梅、花しょうぶ、イチジク、カンショなどの特産物を有しています。丘陵部の麓部分には、古墳・文化財などの歴史的資源が数多く分布しており、多様な地域資源に恵まれています。

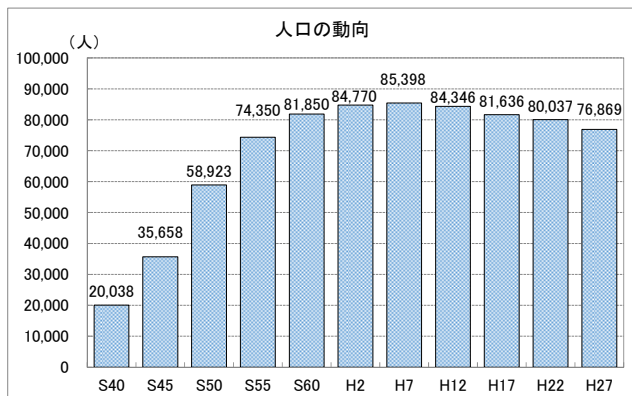


### (3) 人口の動向

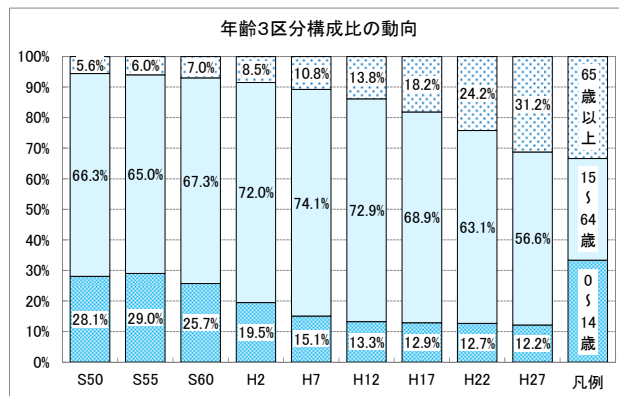
本市の人口は、昭和40年頃から増加してきましたが、平成7年の85,398人をピークに減少に転じ、平成27年には76,869人となっています。

年齢3区分別の人口構成比をみると、平成27年には、年少人口比率（0～14歳）は12.2%、高齢人口比率（65歳以上）は31.2%となり、少子高齢化の流れは年々進展しています。

高齢者が住みよいまちづくりを進めるとともに、自然動態、社会動態の改善により生産年齢人口や年少人口の増加を図ることが求められています。

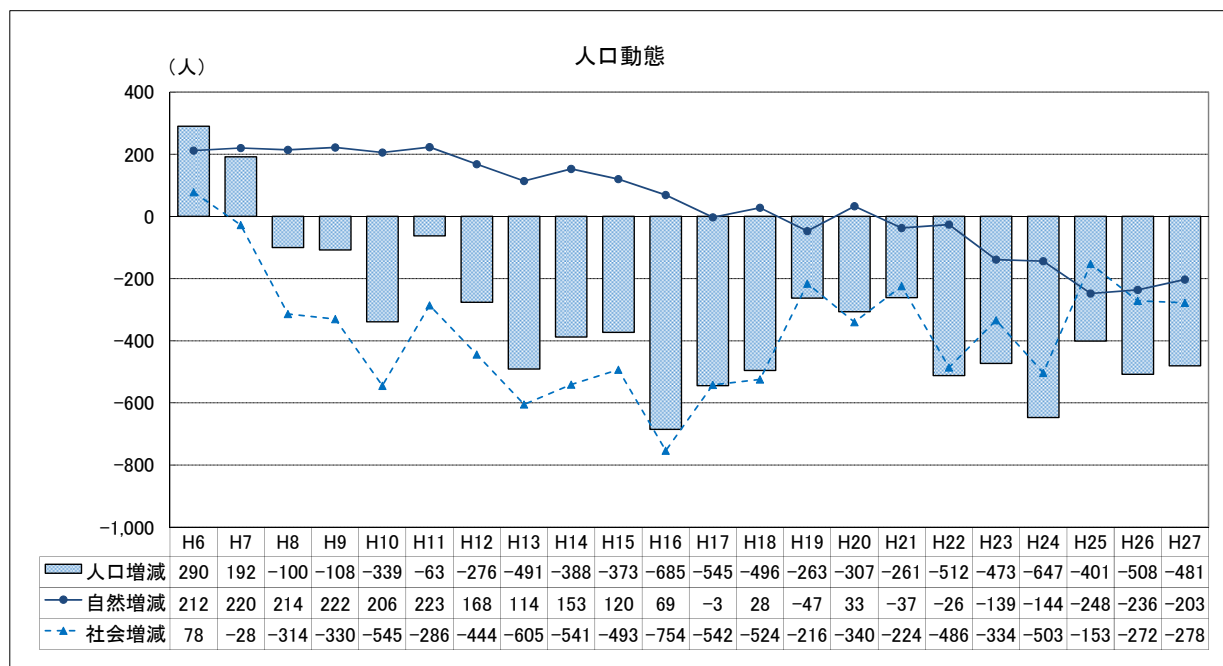


資料：国勢調査



資料：国勢調査

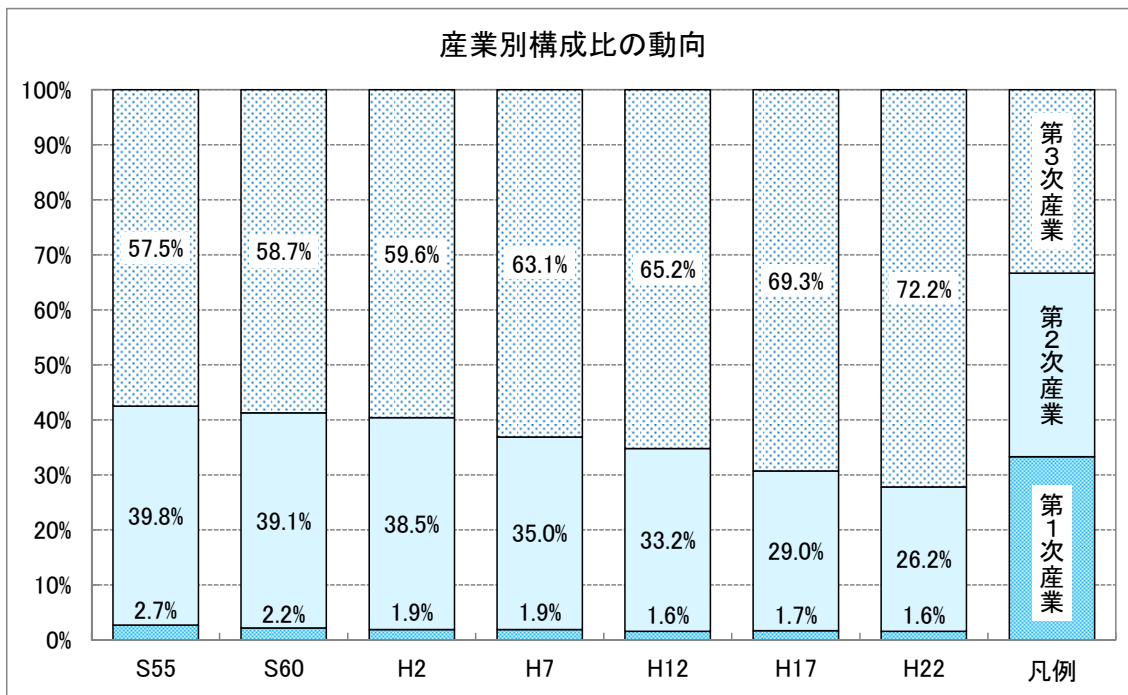
平成6年からの人口動態を見ると、自然動態は、平成21年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いています。また、社会動態をみると平成7年以降、転出者が転入者を上回る社会減が進行しています。



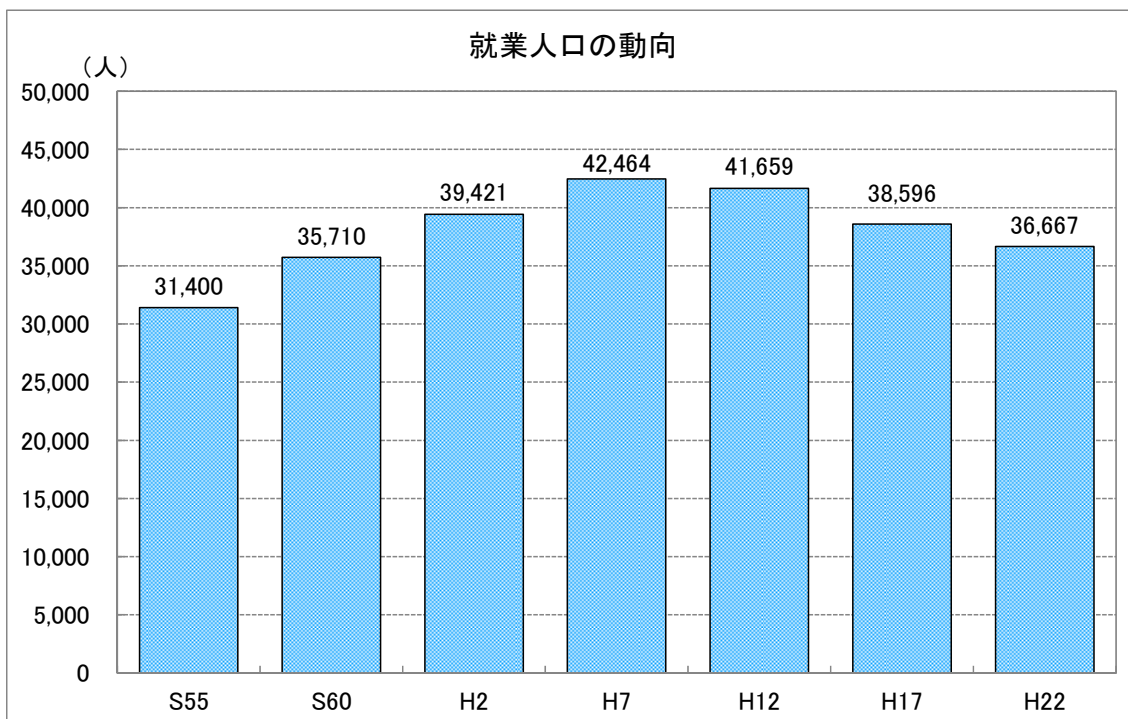
資料：推計人口

#### (4) 産業の動向

本市の就業人口は平成7年の42,464人をピークに減少に転じています。また、産業別構成比をみると、第1次、第2次産業の割合が低くなり、第3次産業の割合が高くなっており、平成22年では第3次産業従事者の割合が7割を超えています。



資料：国勢調査

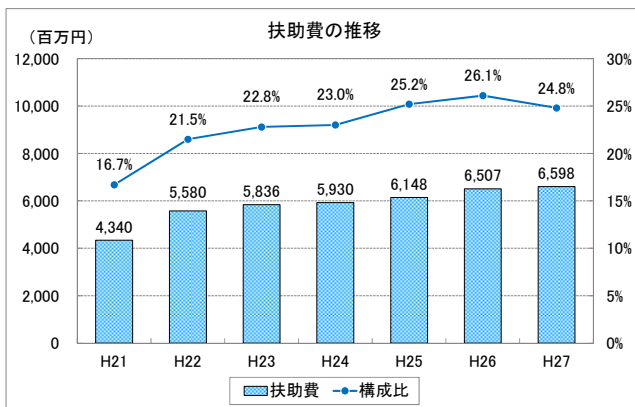
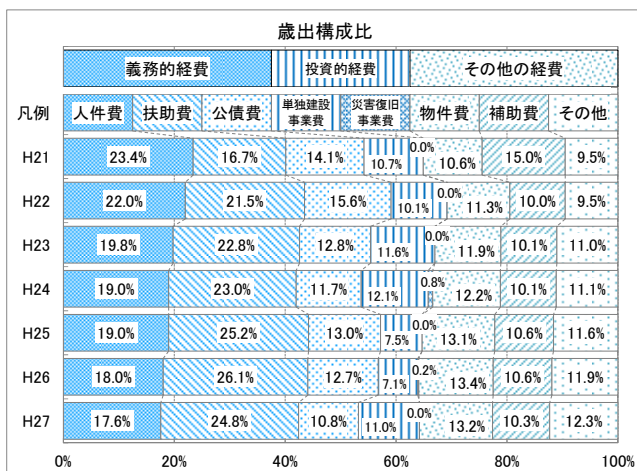
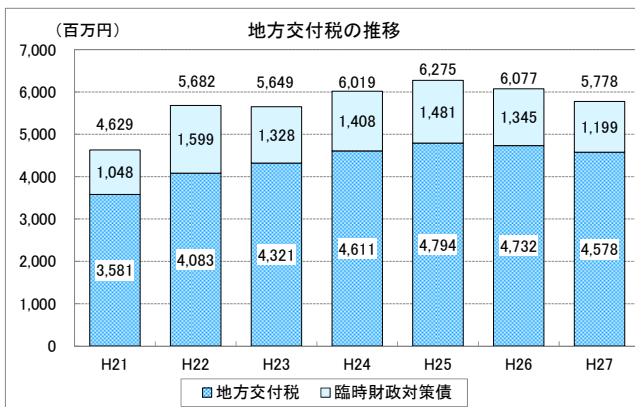
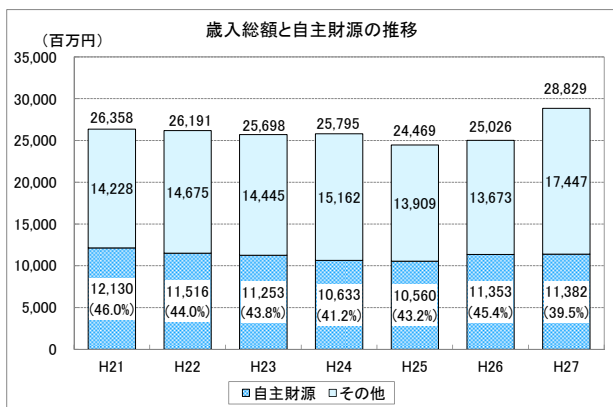


資料：国勢調査

## (5) 市の財政状況

本市の財政状況をみると、市税を中心とした自主財源の割合が低位で推移しており、約4割程度となっています。また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の総額については、社会保障費の増大等を受けて平成25年度までは増加傾向となっていますが、国において算定方法の見直しが検討されていることから、今後の動向は不透明となっています。歳出構成比については、人件費などの行政経費を削減するなど効率的な行財政運営に努めていますが、高齢化の進行や多様化する福祉ニーズの増大などにより、扶助費の増加傾向が続いています。

今後は、企業立地の促進等により税収の確保を図るとともに、最小限のコストで最大限の成果を得るよう業務の効率化を図ることが求められています。



資料：城陽市統計書

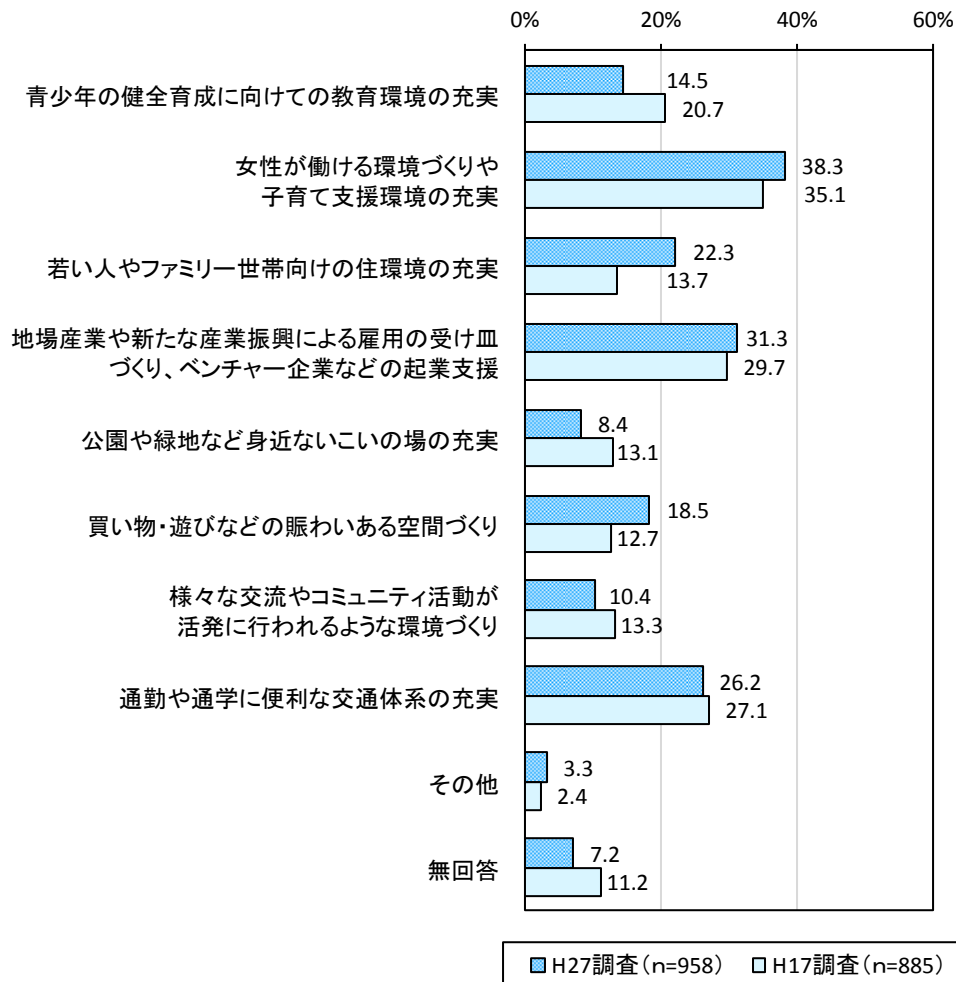
## (6) 市民意向

### ① 若年層の定住化について

若年層の定住化に向けては、「女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」が38.3%で最も多く、次いで「地場産業や新たな産業振興による雇用の受け皿づくり、ベンチャー企業などの起業支援」が31.3%、「通勤や通学に便利な交通体系の充実」が26.2%となっています。また、前回調査と比べて特に「若い人やファミリー世帯向けの住環境の充実」を求める傾向が強くなっています。

今後は、若年層の定住化に向けて、国や京都府と連携しながら、女性が安心して働くことができる環境づくり、子育て支援、雇用の創出、交通体系の充実等を進めていくことが求められています。

#### 【若年層の定住化に向けた取り組みについて】



※複数回答

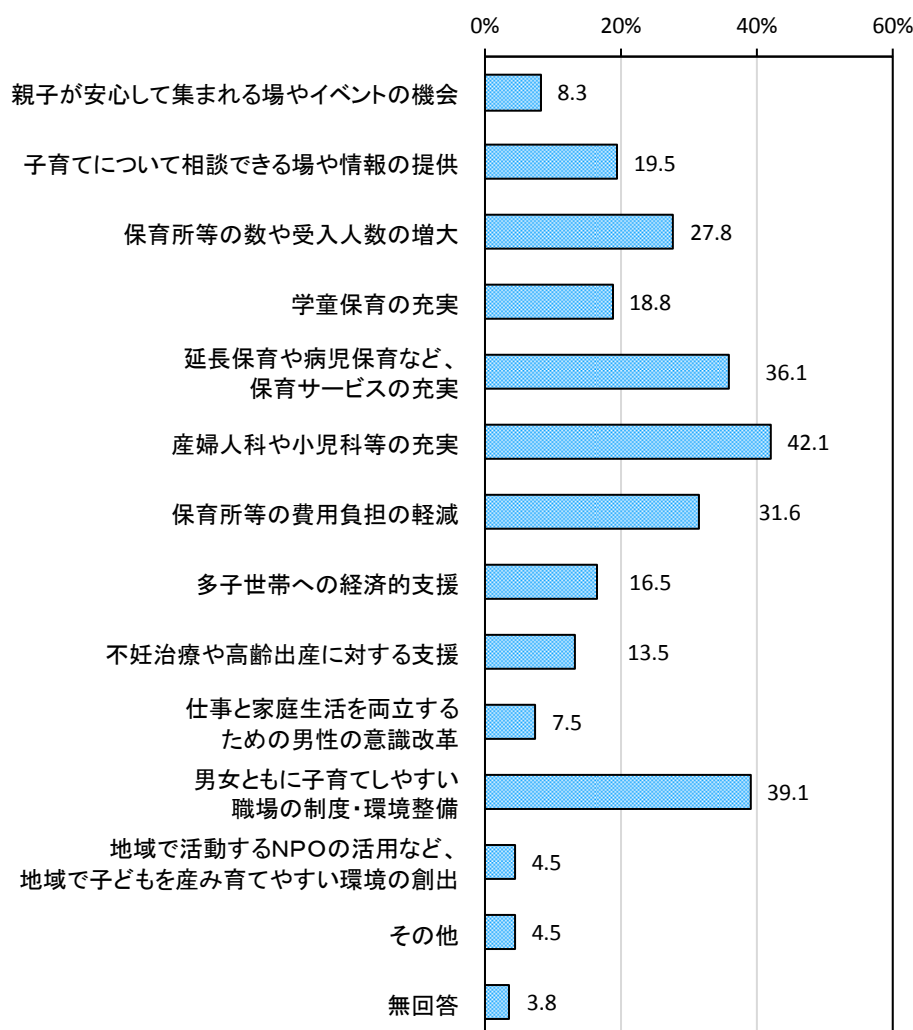
資料：まちづくり市民アンケート調査結果報告書

## ②出産・子育てについて

子どもを産み、育てやすくするために必要なことは、「産婦人科や小児科等の充実」が42.1%で最も多く、次いで「男女ともに子育てしやすい職場の制度・環境整備」が39.1%、「延長保育や病児保育など、保育サービスの充実」が36.1%となっています。

今後は、産婦人科等の誘致を推進するとともに、職場や保育所等、子育てしやすい環境整備を行うことが求められています。

### 【子どもを産み、育てやすくする取り組みについて】



※複数回答

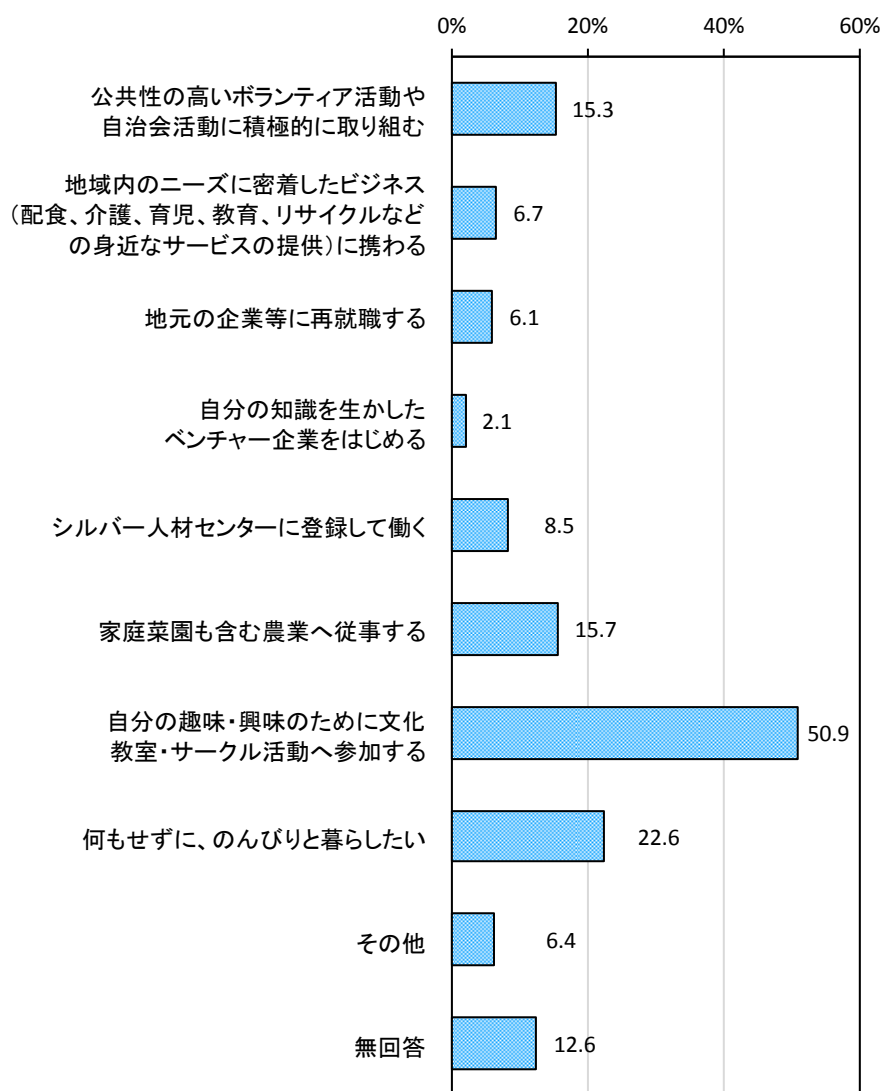
資料：まちづくり市民アンケート調査結果報告書

### ③定年後の活動について

定年後の活動については、「自分の趣味・興味のために文化教室・サークル活動へ参加する」が50.9%で最も多く、次いで「何もせずに、のんびりと暮らしたい」が22.6%、「家庭菜園も含む農業へ従事する」が15.7%、「公共性の高いボランティア活動や自治会活動に積極的に取り組む」が15.3%となっています。

今後は、市民大学等の生涯学習の機会の提供や、自治会活動等の参加の推進が求められています。

#### 【定年後の活動について】



※複数回答

資料：まちづくり市民アンケート調査結果報告書

### 3. 城陽市の現状と課題

本市は昭和40年代から50年代にかけて京都や大阪のベッドタウンとして多くの住民を受け入れるとともに、南北交通の利便性や豊かな緑に代表されるまちとして、山城地域において中核を担う都市として発展してきました。近年は、全国的な少子高齢化・人口減少の流れの中、本市においても若年層の市外流出や少子化による急速な高齢化・人口減少が進行しており、その対策が急務となっています。また、グローバリゼーションの進展や地方創生の推進、高まる災害リスクなど、我が国の社会潮流や時代、環境等の変化に対応し持続的な市政運営を図るため、各行政分野において以下のようなまちづくりに取り組む必要があります。

#### (1) 基幹交通網整備のインパクトを生かしたまちづくり

日本の新たな国土軸として、新名神高速道路の滋賀県大津市から兵庫県神戸市を結ぶ区間の整備が進められており、本市市域内においては平成28年度に城陽―八幡間、平成35年度に大津―城陽間が開通予定となっています。

これまで守り伝えてきた金銀糸や、梅・イチジク・茶等の地場産業の振興・発展を図るとともに、新たな市街地や東部丘陵地等を中心に、企業誘致の更なる促進等による産業活性化や新産業の育成、観光振興に取り組み、交流人口の拡大、地域経済の活性化を実現していくことが求められています。

##### ①新名神高速道路の開通を契機とした新たなまちづくりの推進

平成28年度に、新名神高速道路の城陽―八幡間が開通することにより、本市は初めて高速道路ネットワークへ接続することとなり、大阪方面へのアクセスが飛躍的に強化されるとともに、京都縦貫自動車道を通じ、国際貿易港である京都舞鶴港へのアクセス性も高まります。

平成35年度における新名神高速道路の全線開通により、中京圏へのアクセスも容易になるとともに、本市は近畿圏のほぼ中央部の交通の要衝として、京都府、大阪府はもとより奈良県、三重県、滋賀県をも商圏とする近畿随一の地理的優位性を持つ地域となります。

本市は、これまで京都や大阪のベッドタウンとして発展してきましたが、新名神高速道路の開通を契機とした新たなまちづくりのプロジェクト等により、雇用を創出し、交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図っていきます。

##### <課題>

- ・高速道路の利用者が単なる通過交通に終わることのないよう、地域資源の掘り起し等により、市域への還流、ひいては地域や市内住民との交流に繋がる仕組みづくりが必要です。また、輸送性の向上や移動時間の短縮により、自治体間や企業間の広域連携を推進し、経営資源の過不足や長所・短所を相互に補完する関係を構築する必要があります。



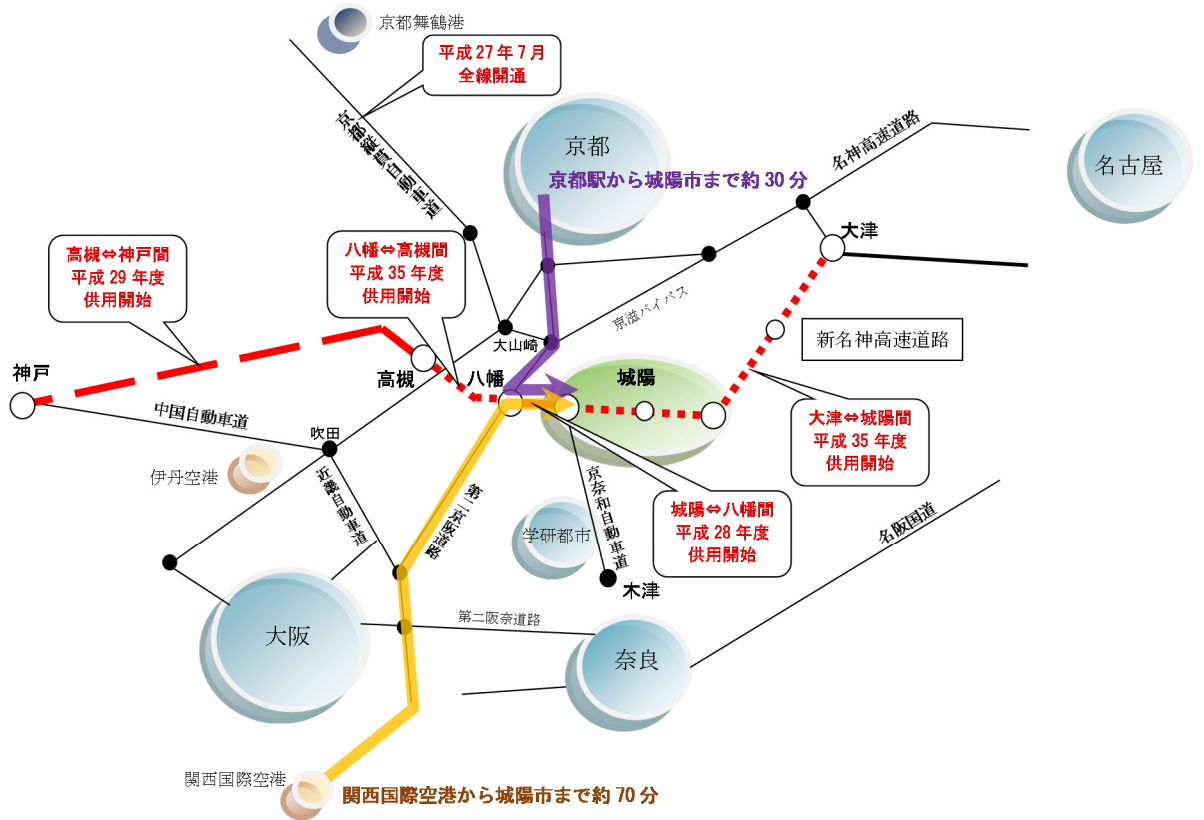


図 城陽市を取り巻く道路ネットワーク

## ② 東部丘陵地の整備による京都府南部地域の活性化

東部丘陵地のまちづくりのテーマとして「新名神高速道路を生かした新たな魅力ある広域交流をめざすまち」、「活気あふれる環境共生のまち」を掲げています。

新名神高速道路の全線開通に伴い、本市の立地条件を最大限に生かし、本市のみならず京都府南部地域の活性化へとつながるような、新たな産業の創出・集積に向けたまちづくりに向けて準備を進めています。

各地区の土地利用については次のとおりとなっています。

地区名	利用用途	計画方針・計画内容	導入施設例
先行整備長池地区	商業ゾーン	スマートインターチェンジとの連携による広域的な集客機能を生かした大規模商業施設の立地誘導を図る。	・(広域型)ショッピングセンター等
先行整備青谷地区	流通ゾーン	インターチェンジ直近という立地条件を生かした物流拠点として「中継配送拠点」、「域内配送拠点」の導入を図る。	・配送センター ・トラックターミナル等
中間エリア		まちづくりのテーマにあわせて、各地区の土地利用との連携が図れ、かつ相乗効果が発揮されるような土地利用機能を導入する。 (検討案) ・新名神高速道路以北について、市街化に固執せず自然環境と調和・融合しつつ、適宜関係法令を遵守して山砂利採取跡地の利用を図る。 ・新名神高速道路以南について、商業ゾーンの拡張、地域特産品の見本市市場、野外活用型の展示、販売機能など、地域の産業振興に寄与するような産業拠点づくり。 ・関西文化学術研究都市等との有機的連携を視野に入れたものづくり機能や研究・業務機能の誘導。	

新名神高速道路のインターチェンジさらにスマートインターチェンジの設置をはじめ、周辺府道や国道307号の拡幅、宇治木津線、東部丘陵線等の東部丘陵地周辺を取り巻く道路ネットワークの整備が進むことにより、今後、東部丘陵地の土地利用の需要が高まっていくと期待されていることから、時代のニーズを踏まえながら、段階的に整備を行っていきます。

#### <課題>

- 先行整備により昼間人口の増加が期待できることから、既成市街地との人や物の交流により、活性化を市域全体に波及させる必要があります。

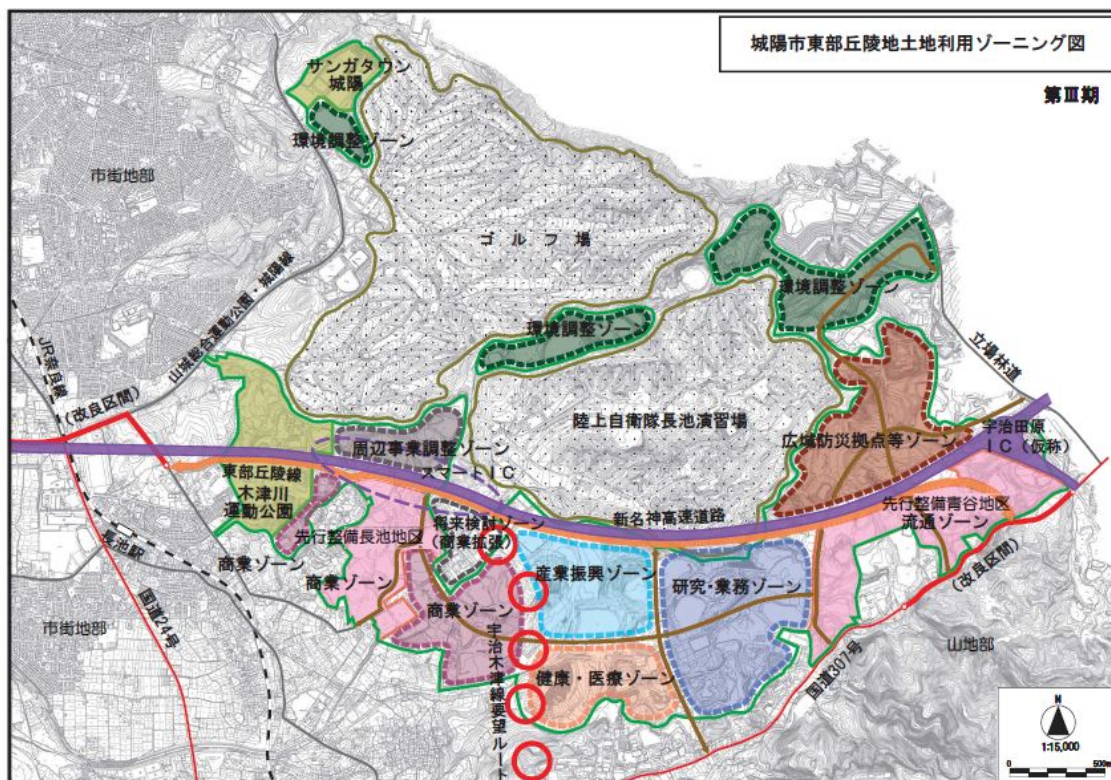


図 東部丘陵地土地利用ゾーニング（東部丘陵地整備計画より）

### ③ JR奈良線の複線化による公共交通の利便性の向上

JR奈良線では、高速化・複線化第二期事業の実施により、平成34年度を開業予定として「京都ー城陽」間が全て複線化されることで所要時間の短縮や定時性の確保など、利便性が向上することが期待されています。

公共交通の利便性は、高齢者のみならず、若い世代の定住化を進めるうえでも大きく影響することから、アクセス性のさらなる改善に向けて取り組んでいきます。

#### <課題>

- 都市の拠点施設である駅を中心としたまちづくりを推進し、居住性の向上や周辺地域のにぎわいづくりが必要です。

#### ④新たな市街地の整備による企業立地の推進

久世荒内・寺田塚本地区及び城陽市と井手町境にまたがる白坂テクノパークにおける企業立地を推進することにより新たな雇用を創出し、本市の定住人口の増加を促進します。

<課題>

- ・企業の安定的操業に向けた環境整備を行うとともに、既存の事業者との連携による新たな産業の創出や雇用と人材のマッチング、定住化に向けた取り組み等が必要です。

### (2) 安心・安全な社会の実現

近年、地球規模で頻発する異常気象や超長期的周期で発生する大地震等、かつて経験したことのない未曾有の自然災害が相次いでいます。本市においても局地的豪雨に起因した浸水被害により住民生活が脅かされる事象が増加しています。

河川整備等により災害に強いまちづくりを進めるとともに、自主防災組織の編成や防災施設の充実等、日ごろの備えの充実が求められています。

また、少子高齢化の進行により社会保障制度の重要性が増す中、子育て世代に対する支援や、高齢者の健康づくりの推進等、本市独自の取り組みを進めることにより、先進的な福祉施策を展開しています。

子どもを安心して産み、育てる環境の充実を図るとともに、誰もが安心して老後を過ごせるまちづくり、また、障がいのある人となない人が共に生きる社会を実現し、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるよう、地域における支え合いや社会参加、健康づくりなどの取り組みの充実、さらには、各種サービスを包括的に提供できる仕組みづくりが求められています。

<課題>

- ・自然災害等に対しては、防災施設・設備の整備とともに、災害発生時にいかに日ごろの備えを有効に機能させるかが課題です。
- ・社会保障制度の適正な利用とともに、地域での支え合いを推進する仕組みづくりが必要です。

### (3) 多様なニーズに配慮した教育の推進

少子化の進行に伴い就学児童・生徒の減少が進む一方で、情報技術の発達やグローバル社会の到来により児童・生徒の学習環境は大きく変化しています。

児童・生徒の健全な心身の発達を促すとともに、一人ひとりの個性を育み、無限の可能性に応えるため、市長と教育長の連携はもとより、学校・家庭・地域が連携した学校教育の推進が求められています。

また、本市には古墳時代から奈良時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、かつての都である奈良と京都の中間に位置していることと相まり、かねてより「五里五里のさと」と呼ばれています。貴重な歴史遺産や大規模な文化・スポーツ施設等の社会資源の利活用により、多様化・高度化する学習需要に対応し、生涯にわたる学習機会の創出が求められています。

<課題>

- ・学校・家庭・地域の連携が必要不可欠であり、各主体が一体となった取り組みが必要です。
- ・史跡等の保存を進めるとともに、優れた地域資源としていかに活用するかが課題となっています。



## (4) 快適で暮らしやすい住空間の創造

本市は京都や大阪を中心とした都市圏の辺縁部にあたり、鉄道6駅が所在する利便性の優れた交通事情と今なお残る身近な自然が相まって、良好な住環境を形成しています。

新名神高速道路の開通等、周辺環境が大きく変化する中、交通網の利便性向上や駅周辺の整備等、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市機能の誘導を図ることにより、子どもからお年寄りまで快適に過ごせる城陽らしいまちなみの創造が求められています。

<課題>

- ・駅周辺の既成市街地については、都市施設が存在する他、人家が連担する地域が多く、新たな開発が難しくなっています。用途地域や高さ規制の見直し等により居住地の確保及び居住性の向上を図るとともに、増加する空き家の有効活用を図る必要があります。

## (5) 市民と行政の協働によるまちづくり

本市では、コミュニティセンターや市民活動支援センターを拠点として多くの市民がボランティアやサークル活動等の市民活動に取り組み、地域課題の解決や余暇の充実等、市民にとって住みやすい環境づくりに寄与しています。

近年の少子高齢化の進行に伴う、市民ニーズの多様化や地域住民の交流機会の減少、自治会活動の担い手不足等に対応するとともに、NPO・ボランティア等の市民活動の多様化や女性が社会で活躍できる環境づくりなど、新たな協働のあり方や情報の共有・まちの魅力発信など、SNS等の活用による多様な広報戦略が求められています。

<課題>

- ・自治会の加入率の低下が進んでおり、自治会加入の必要性を啓発するとともに、自治会の活性化に向けた取り組みが必要です。
- ・市民が多様な市民活動やボランティア活動に取り組めるよう、市民活動団体の育成等に取り組む必要があります。
- ・女性の活躍を推進するため、男女共同参画社会の実現やワークライフバランスの向上を図る必要があります。
- ・人を呼び込み市の活性化につなげるため、各種メディアを活用して情報発信力を強化する必要があります。

## (6) 行政資源を効果的に活用した行政運営

本市は大都市のベッドタウンとして発展した歴史から、企業立地が少なく、法人市民税が乏しいという財政構造を有しています。また、近年の少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大や税収の減少、地方分権の進展により、財政上も権能上も自立した体制づくりに努めています。

ヒト・モノ・カネ等、限りある行政資源から最大限の効能を発揮し、深化・多様化する行政ニーズに適切に対応するとともに、市民に親しまれる、笑顔で規律ある市役所づくりが求められています。

<課題>

- ・今後は、企業立地の促進等による税収の確保や、国・京都府の補助金等の特定財源の有効活用を図るとともに、行政サービスの提供に必要な行政資源が有限であることや施策が相互に関連していることを認識し、最小限のコストで最大限の成果を得るよう業務の効率化を図る必要があります。

